



浅原地区東部 土砂災害ハザードマップ

廿日市市

令和3年3月作成

■このマップの表示範囲



■マップの注意事項

※このハザードマップは大雨による土砂災害を想定し、土砂災害警戒区域や避難場所等を表示しています。
※マップ上の「災害注意箇所」は地域の方と話し合いを重ねて掲載しています。
※避難行動は「警戒レベル3」発令時を基本としてください。

■マップに関するお問い合わせ先

廿日市市 総務部 危機管理課
電話：0829-30-9102佐伯支所 地域づくりグループ
電話：0829-72-1112

■ハザードマップの使い方

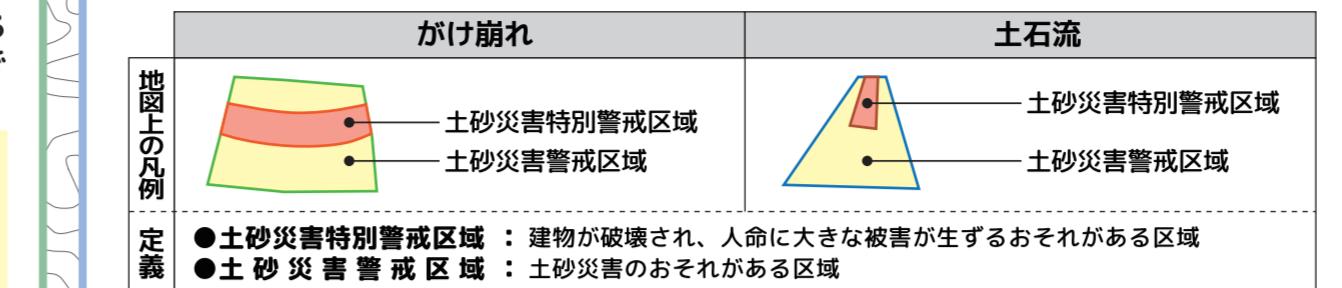
- STEP 1 自宅を見つけよう！
地図上で自宅を見つけ、自宅周辺のリスクを確認します。
- STEP 2 避難先を考えよう！
避難場所の開設基準を確認し、安全な避難先を考えます。
- STEP 3 避難方法を考えよう！
避難先までの移動手段、避難経路などを考えます。
歩きの場合 車の場合 どの道を通る？

はつかいち安全・安心メール配信サービス
登録された携帯電話やパソコンに災害情報などをメール配信するサービスです。緊急連絡メールなどよりも詳細な情報が届きますので事前に登録をしておいてください。

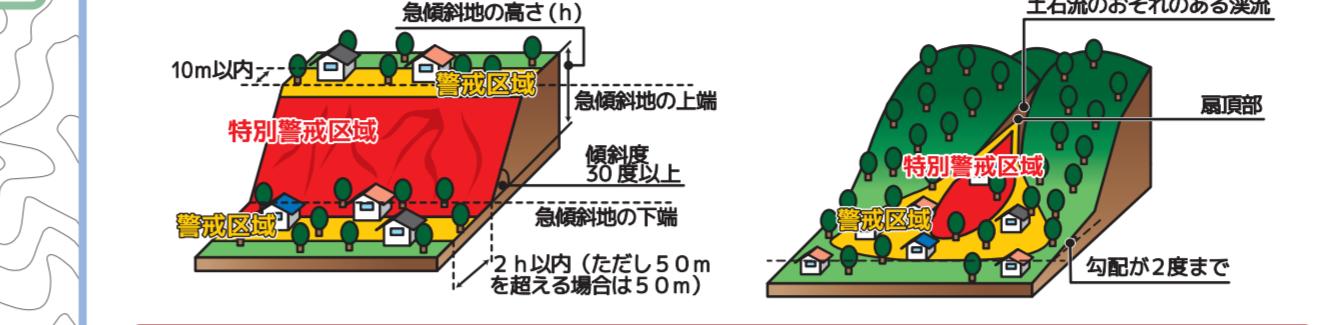
登録用アドレス bousai.hatsukichi-city@raiden.ktaiwork.jp

QRコード読み取り機能搭載の携帯電話・スマートフォンの場合は、左のQRコードを読み取り、表示内容に従って件名を確認し、メールを送信してください。

土砂災害の例



■区域指定の基準



災害危険箇所は、避難を中心とした防災対策を進めためのものであり、災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。区域内外に問わず、早めの避難を心がけてください。

■警戒レベルと避難行動（とるべき行動）

- | 警戒レベル | 避難情報（市が発令） | とるべき行動 |
|-------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 5 | 警戒レベル5 | ●既に災害が発生しています。 ●命を守るために最善の行動をとりましょう。 |
| 4 | 警戒レベル4 | ●速やかに避難しましょう。 ●避難先までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所への避難や、自宅内により安全な場所に避難しましょう。 |
| 3 | 警戒レベル3 | ●避難に時間を要する人（高齢者、障害のある方、乳幼児など）とその支援者は避難をしましょう。 ●その他の方は避難の準備を整えましょう。 |
| 2 | 警戒レベル2 (気象庁が発表) | ●避難に備え、このハザードマップで避難先や避難行動を確認しましょう。 |
| 1 | 警戒レベル1 | ●今後、大雨警報などが発表される可能性があります。 ●災害への心構えを高めましょう。 |

